

平成 28 年度

社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会

事業計画（案）

平成 28 年度 加賀市社会福祉協議会事業計画（案）

基本方針

昨年、合併 10 周年を迎え新たな気持ちの下、地域福祉活動を推進していくことを確認した。中でも、補助金依存から脱却し事業型へと転換する方針を打ち出し、障がい者総合支援法に規定する地域生活支援事業を実施する。地域福祉活動（コミュニティーワーク）で掘んだニーズを、住民と一緒に解決する取り組みとして、本会が今まで少なかった障がい者支援に関する事業を、サービス提供事業所の空白エリアで立ち上げるものである。また、児童関係では、長年の課題であった児童センター休館日の変更が実現し、地域の実情に応じた運営となり、高齢者関係では災害時に備えて制作された避難行動要支援者名簿を基に、日頃の見守り活動の向上を期した。

地域主体の福祉活動が求められている今日、17 地区社会福祉協議会を核として各々の地域が抱える様々な福祉問題をみんなの問題として捉え、話し合いそして解決していく本来の活動を、役職員一丸となり地区と一緒に取り組みます。

使命・経営理念

加賀市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として、誰もが安心して暮らせる地域福祉社会を目指すことを使命とし、次の経営理念に基づき活動します。

1. 私たちの使命は地域福祉の推進、それは“誰もがみんな、生涯にわたり、自分の家や地域で、安心して自立した生活が送れるようにする” こと
1. 私たちの信条、それは “汗と涙の数だけ、福祉の花が咲く” を体現すること
1. 私たち職員、それは “ハートフルなプロ” であること

重点目標

* 下線部分は新規事業

1. 会務

(1) 会議

- ① 理事会（5月、9月、12月、3月）
- ② 評議員会（5月、9月、12月、3月）
- ③ 正副会長会議（随時）
- ④ 監事会（5月）
- ⑤ 地域福祉部会（5月、7月、9月、11月、1月、3月）

(2) 自主財源の安定確保

- ① 寄附金、会員の募集
 - ・ 一般会費 1世帯 150円
 - ・ 賛助会費 1口1,000円
- ② 財政基盤の整備
 - ・ 共同募金委員会との連携
 - ・ 民間福祉財団等の助成金申請

(3) 社協事業評価

- ① 新評価制度の導入
- ② 理事、評議員への報告

2. 自主事業の実施

(1) 地域福祉活動計画の進捗評価

- ① 専門委員会の開催
 - ・ 事業評価
 - ・ 広報

- ・ 学習プログラム
- ・ 福祉活動資金

② 第2次計画の評価

(2) 地区社会福祉協議会への活動支援

- ① 地区社会福祉協議会活動助成（法人会費地区還付）
- ② 福祉協力員の設置並びに活動助成
- ③ ふれあい食事会開催助成
- ④ 地区社協活動の紹介
- ⑤ 地域見守り支えあいネットワークの実施

(3) 広報活動

- ① 普及啓発事業「あいあい」の発行（年間4回発行）
- ② ホームページ・ブログによる情報発信（随時）

(4) 車イス利用者移動支援事業「おでかけ号」の運行

- ① 福祉有償運送事業認可取得での事業展開（運転手付き）
 - ・ おでかけ2号（ハイエースワゴン・日本財団寄贈）
 - ・ おでかけ8号（アトレー・24時間テレビ寄贈）
 - ・ おでかけ7号（ハイエースワゴン・中外製薬寄贈）
- ② レンタカー事業者としての事業展開（家族運転）
 - ・ おでかけ5号（ライフ・石川県信用金庫協会寄贈）
 - ・ おでかけ6号（キューブ・金沢信用金庫寄贈）

(5) 住民参加型在宅福祉サービス「いきいきサービス事業」の実施

- ① 互助的要素を持った家事援助等の有償サービス
- ② 利用会員、協力会員の募集

(6) 児童センター合同行事の実施

- ① 北前船を学ぼう（全国北前船研究会主催）
- ② 自然と遊ぼう 2016（県民の森共催）

③ 体の不自由な人との交流会（加賀市スポーツ振興事業団共催）

④ 赤いリンゴお届け事業（共同募金助成事業）

(7) マイクロバスの運行

(8) 企業等の社会貢献活動の促進

① 各種希望事業（イベントなど）への協力支援

② 協力企業名等の掲示

3. 障がい者地域活動支援センターやまなか開設事業

障がい者が家に閉じこもることなく、自分の趣味や特技を活かした活動等の交流を通じて、生きがいを見出せるような楽しいひと時を過ごしていただく場とする。

(1) 実施場所 山中老人福祉センター 1階 旧機能回復訓練室

(2) 開所日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

(3) 休所日 土、日、国民の祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

(4) 担当職員 施設長1名（事務局長兼務）、指導員3名

(5) 提供するサービス

① 各種教室

- ・ 健康教室
- ・ 手芸教室
- ・ 料理教室など

② 地域との交流事業

③ 相談事業

(6) 利用者負担金 無料（昼食代、送迎代、材料費等は実費負担）

(7) 利用対象者 身体・知的・精神の各障がい者、難病患者

（事前に加賀市ふれあい福祉課へ利用申請が必要となります）

4. 山中老人福祉センターの管理運営

(1) 施設活用

- ① 1階機能回復訓練室 障がい者地域活動支援センター
- ② 1階ロビー 毎月10日、20日、30日 高齢者サロンしゃくなげ
- ③ 2階3階の活用検討

(2) ゆざやの利用促進

5. かが成年後見センター「ほっこり」の運営（市委託事業含む）

認知症高齢者並びに知的障がい者、精神障がい者の中で、判断能力が不十分で日常生活に支障をきたしている人たちを、地域として護り支えていくことを理念に掲げ、相談・支援を総合的に取組みます。

(1) 会議の開催

- ① 運営委員会（年3回）
- ② 受任委員会（随時）

(2) 相談支援窓口の設置

(3) 法人による後見人等の受任

(4) 人材の育成・活用

- ① 成年後見制度等の研修会の開催
- ② 支援員への登録、活動

(5) 啓発・宣伝

(6) ネットワークづくり

- ① 弁護士、司法書士など関係機関との連携
- ② 困難ケース検討会等の開催

6. ボランティアセンターの運営

(1) ボランティア保険の加入促進

- ① ボランティア活動保険

② ボランティア行事用保険

(2) みんなでやさしいまちづくり教室の実施

- ① 聞こえに障がいのある人への理解（手話教室、ふれあい福祉課と共同）
- ② 視覚に障がいのある人の生活の理解（点字教室）
- ③ 車いすで生活している人の理解（車イス教室）
- ④ こころの健康について（こころの病院・朋友会と共同）

(3) ボランティア情報の発信

- ① ぼらんていあだよりの発行
- ② 商業施設での情報掲示

(4) ボランティア協力校育成事業

(5) ボランティア講座の開催

(6) ボランティアグループ活動支援

(7) ジュニアボランティア体験事業

(8) ボランティア紹介

- ・ ボランティア活動希望者やボランティアの支援希望者からの相談援助並びに調整紹介

(9) 災害ボランティアセンター事前準備

- ・ 災害ボランティアコーディネーター連絡会との連携

7. 受託事業の実施

(1) 高齢者生活支援事業

① 地域おたっしやサークル（介護予防型、サロン型、支援型）

- ・ 地区又は町内単位ごとにお茶等を飲みながら交流できる場所の設置を呼びかけ支援する。

② 地域見守り支えあいネットワーク事業

- ・ 小地域で事業説明会（座談会）を開催します。

③ いきいき大集合

④介護支援ボランティア事業（高齢者ボランティアポイント制度）

(2) ふれあい福祉活動事業

- ①市民福祉大会
- ②高齢者、障がい者作品余技展（かがりび作品展）
- ③障がい者の日啓発活動（よろしくトーク）
- ④ボランティア活動普及宣伝事業
- ⑤戦没者慰霊式

(3) 障がい者社会参加事業

- ①点字、声の広報等発行事業
- ②障がい者スポーツ（レクリエーション）大会
- ③福祉機器リサイクル事業

(4) 加賀市市民会館管理運営事業

(5) 生活困窮者自立支援事業

①自立相談支援

生活に困っている方が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるよう、専門性を有する支援員が相談に応じ、その人の抱える様々な問題に対応した支援へとつなげていきます。

②学習支援事業

生活困窮者、生活保護受給者の児童生徒を主に、学習の機会を作り、貧困の連鎖の防止、進学相談などを行う。

③関係機関との連携など

自立のために必要な支援を関係機関と連携し、貸付など各種制度につなぎ、相談者の希望を尊重しながら支援プランの作成を行います。

(6) 生活福祉資金貸付事業（県社協委託事業）

(7) 福祉サービス利用支援事業（県社協委託事業）

8. 各福祉施設、福祉団体との連携強化

- (1) 各福祉施設との連携強化
 - ① 見守り地区座談会への参加要請
 - ② 障がい者団体等の施設見学
- (2) 福祉団体との連携強化及び効率的事業展開
 - ① 福祉団体と連携し各事業を開催
 - ② 加賀市民生委員児童委員協議会との連携
 - ③ 加賀市介護サービス事業者協議会との連携
 - ④ 保護司会との連携
- (3) 福祉施設職員等研修会の開催

9. 物品貸出事業

- (1) 介護器材
 - ・車イス（自走式、介助式、スレンダー式（軽量幅狭））、折りたたみ式スロープ
- (2) ボランティア機器
 - ・白杖、ユニバーサル絵本、点字器、アイマスク、高齢者擬似体験セットなど
- (3) イベント器材
 - ・ベンチ、アンプ、綿菓子機、ポップコーン機、かき氷機、パイプテント
- (4) レクリエーション機器
 - ・卓球バレー、フリーブロー、ディスクゲッター、点鳥ルーレット、バグジー、オーバルボール、フライングディスク、わなげ、スカットボール、玉入れ、ハンディカラオケなど

10. 各種研修会の企画実施協力

- (1) 民生委員児童委員研修
- (2) 主任児童委員研修
- (3) 福祉協力員研修
- (4) 地域見守り支えあいネットワーク研修並びに地区座談会

- (5) 福祉施設職員研修
- (6) 介護サービス事業者職員研修
- (7) 普通救命講習会
- (8) 福祉有償運送運転研修
- (9) ニュースポーツ・レクリエーション講習会

1 1. 市役所関係課との派遣協力

- ・ 手話通訳者（ふれあい福祉課）
- ・ 自立相談支援員（地域福祉課）

1 2. 指定管理者制度に基づく施設管理

- (1) 老人福祉センター管理運営事業（大聖寺、山代、片山津）
- (2) 児童センター管理運営事業（大聖寺、山代、片山津、動橋、作見、山中）
- (3) ゆざや管理運営事業（山中老人福祉センター併設）

1 3. 福祉基金の管理・運用

- (1) 社会福祉事業基金
- (2) 表事業基金
- (3) ボランティア活動基金
- (4) 久藤基金

1 4. 共同募金運動の協力

- (1) 募金百貨店プロジェクト（県共募事業）
年間通して登録企業の募集と寄付つき商品の紹介
- (2) 赤い羽根共同募金運動

10月1日～12月31日の期間、戸別募金、職域募金、街頭募金等

- (3) 歳末たすけあい運動

12月1日～12月31日

- (4) 共同募金運動、歳末たすけあい募金運動の啓発宣伝と実績報告
- (5) 共同募金委員会との連携
- (6) 募金検討委員会答申「加賀市における共同募金の進め方についての意見書」の
評価検証